

## 港区特定公共賃貸住宅の管理運営に関する基本協定書の変更協定書

港区（以下「甲」という。）と株式会社東急コミュニティー（以下「乙」という。）は、平成31年4月1日付けで締結した「港区特定公共賃貸住宅の管理運営に関する基本協定書」第49条の規定に基づく一部変更について、次のとおり協定を締結する。

- 1 原協定別紙1「施設一覧」を別紙のように改める。

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和4年3月16日

甲 東京都港区芝公園一丁目5番25号  
港 区  
港 区 長 武 井 雅 昭 印

乙 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号  
株式会社東急コミュニティー  
代表取締役 雑 賀 克 英 印